

今月の粗大ごみ収集について

今月の粗大ごみの収集は、下記のとおりです。
収集日◆7月21日(休)
申込期間◆7月11日(月)～7月19日(火)
 (平日の午前8時30分から午後5時まで)

事前に美郷町シルバー人材センターへの申し込み(☎0187(84)0307)と収集券の購入が必要です。
 ※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」4ページをご覧ください。



ごみを集積所に出すときはルールを守りましょう

- ① ごみを分別し、町指定ごみ袋を使用してください。
- ② 町指定ごみ袋に「行政区・氏名」を必ず記入してください。
- ③ カラスや動物による食害、周辺への臭いなどを防ぐため、集積所には**午前8時まで**に出してください。

上記を守らず集積所にごみを出す行為が散見されています。
 ルールを守らない場合は集積所よりごみ袋を収集しない場合がありますのでご協力願います。

金属資源リサイクル推進のため小型家電製品を回収しています！

小型家電製品には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルなどの有用金属が多く含まれています。小型家電製品のリサイクルにご協力をお願いします。

回収ボックス設置場所

- ・美郷町役場(正面玄関風除室内)
- ・六郷出張所(正面玄関風除室内)
- ・仙南出張所(正面玄関をまっすぐ入り、美郷町公民館ロビー内)

「小型家電製品回収」で回収できるもの

アイロン、ドライヤー、携帯電話、スマートフォン、ビデオデッキ、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプター・充電器、各種ケーブル、基盤類、電気式炊飯器、ラジカセ、時計、電子手帳、電卓、パソコン など

古着・古布回収を一時休止します

これまで町では、可燃ごみの減量とリサイクルの推進のため、古着と古布の回収を年4回実施していました。その古着と古布について、新型コロナウイルス感染症の影響により再資源化としての流通が滞っていること、また、資源物としての受け入れ先の確保が困難な状況が続いていることから、昨年度に続き、令和4年度も回収を一時休止としますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



汚れがひどいものなど、再資源化できない古着や古布は「もやせるごみ」に出してください。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

町職員をかたる不審電話にご注意を

町職員をかたり「年金の還付金があるので口座番号を教えてください」との特殊詐欺の手口と思われる不審電話が町内で多発しています。冷静に判断し、困ったときや不信に思ったときは下記へ相談しましょう。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903
 秋田県生活センター南部消費生活相談室 ☎0182(45)6104
 大仙警察署 ☎0187(63)3355

サマージャンボ宝くじが販売されます



令和4年度サマージャンボ宝くじが右記のとおり販売されます。この収益金の一部は市町村振興助成金として、秋田県市町村振興協会から美郷町に交付され、まちづくりに使われます。

- サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円を合わせて7億円)
- サマージャンボミニ3,000万円(1等3,000万円)
販売期間◆7月5日(火)～8月5日(金)
販売金額◆各1枚300円
抽選日◆8月17日(水)

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

商工観光交流課

交流自治体で行われるイベントに出店する事業者を募集します

町内事業者の販路獲得支援と活力向上を目的として、交流自治体で行われるイベントに出店し、町産品の販売や販路開拓を行う町内事業者を支援します。

補助対象者◆町内で採取・生産・製造された製造品や加工品を販売可能な町内事業者

対象要件◆町税および使用料などを滞納していないこと

補助金額◆補助対象経費の3分の2以内

補助対象経費◆

①交通費

- (1)公共交通機関を利用する場合は、最も経済的かつ合理的な路程に要する経費
- (2)自動車を利用する場合は、路程について1kmにつき37円として算出した額および高速道路の利用に係る経費
- (3)レンタカーを利用する場合は、借上料、燃料費および高速道路の利用に係る経費

②宿泊料

滞在する宿泊施設の宿泊料(1人1泊につき9,800円が上限)

- ※交通費および宿泊料が一体となったパック商品を利用する場合は、パック商品の料金とします。移動手段、宿泊先は申請者自身で手配してください。
- ※補助対象期間は2泊3日までとします。

申込方法◆町商工観光交流課へお問い合わせください。

その他◆

- ・一つの補助対象事業につき、補助対象者は2名までとします。
- ・イベント会場内での物販や現地の直売所などを訪問して町産品の販売依頼等を行います。
- ・物販配送料について、1事業者当たり段ボール20箱程度を町が負担します。

対象イベント	自治体名	対象イベント名	開催予定時期	補助上限額	申込期限予定日
	長野県東御市	巨峰の王国まつり	9月中旬ころ	12万円	7月29日(金)
	栃木県那珂川町	なかがわ元気フェスタ	11月中旬ころ	10万円	9月30日(金)

※具体的な開催日は確定次第、広報美郷や町ホームページなどであらためて周知します。

※各イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響等により変更や中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

美郷暮らし促進奨励金の申請期限は7月29日(金)までです

令和3年1月から令和3年12月までに住宅整備(新築・購入・増改築・リフォーム)を行った方を支援します。

対象者◆40歳未満の方または18歳以下(高校生相当)の子どもを扶養している方

対象家屋◆令和4年度から新たに課税された家屋

交付要件◆次の要件をすべて満たすこと

- ①美郷町に定住(5年以上)することを目的に300万円以上の住宅整備(新築・購入・増改築・リフォーム)を行い、取得後6カ月以内に世帯員全員が美郷町に定住すること
- ②町税および使用料などを滞納していないこと

申請方法◆美郷暮らし促進奨励金交付申請書に必要書類を添えて、7月29日(金)までに町商工観光交流課へ提出してください。

奨励金額◆住宅の固定資産税相当額の3倍の額に下記の加算額を加えた額となります。

加算要件	加算額
町内事業者が施工した場合	10万円
移住世帯(10年以上町外在住)に該当する場合	20万円
18歳以下の子どもが同居する場合	子ども1人につき10万円
三世帯同居(孫世代が18歳以下)に該当する場合	10万円
空き家バンクに登録されている空き家を取得した場合	10万円

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909